

ご利用のお客様へ

新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う 通学定期乗車券の取扱いについて

水間鉄道株式会社

新型コロナウイルス感染予防、拡散防止のため、文部科学省から全国の小学校、中学校、高等学校（専修学校等において高等課程を設置しているものを含む。）及びこれらに相当する特別支援学校等の一斉臨時休校の通知がございました。

これに伴い、通学先の学校が休校となった場合、対象となる通学定期乗車券を以下のとおり特例により手数料を収受し払いもどし可能といたします。

1. 対象乗車券

通学定期乗車券（大学生および専門学校生を除く。）

2. 取扱期間

2020年2月28日から当面の間

3. 払いもどし方法

2020年2月28日以降の最終登校日を最終使用日とみなして、一ヶ月単位で払いもどしいたします。（有効期間が一か月未満の場合は、払いもどし額はありません）

なお、最終登校日が通用開始後7日以内の場合は、有効期間が1ヶ月未満の場合であっても、1日1往復乗車されたものとして払いもどしいたします。

4. その他

お問合せ：水間鉄道 貝塚駅（072-433-4709） 水間観音駅（072-447-0465）